

ひのほら 議会だより

11

2023.11.1
No.175



常任委員会合同視察研修
～長野県南箕輪村・白馬村～

目 Contents 次

- P.2 ■ 決算が認定されました
- P.9 ■ 議案と議決結果
- P.10 ■ 各委員会報告
- P.11 ■ 一般質問 6人9問



審議しました

令和4年度 一般会計及び7特別会計

一般会計

歳入総額 40億292万円

歳出総額 38億6千507万4千円

特別会計

国民健康保険特別会計

歳入総額 5億7千142万4千円

歳出総額 5億4千291万3千円

簡易水道特別会計

歳入総額 1億8千542万6千円

歳出総額 1億7千239万8千円

東京都都民の森管理運営事業特別会計

歳入総額 1億3千395万5千円

歳出総額 1億2千615万8千円

下水道事業特別会計

歳入総額 2億2千515万3千円

歳出総額 2億1千707万3千円

介護保険特別会計

歳入総額 4億7千789万8千円

歳出総額 4億5千403万1千円

介護サービス事業特別会計

歳入総額 4千774万9千円

歳出総額 4千569万9千円

後期高齢者医療特別会計

歳入総額 8千688万6千円

歳出総額 8千402万2千円

9月15日 本会議において決算を認定しました

月 日	会 議 名	内 容
9月 1日 (金)	定例会 (初日)	一般質問等について
9月 4日 (月)	総務委員会	陳情審査等について
9月 5日 (火)	産業建設委員会	所管事務調査について
9月 8日 (金)	決算特別委員会	決算の認定について
9月15日 (金)	定例会 (最終日)	決算・条例・補正予算・陳情等について

4
ペ
ー
ジ
に
掲
載
村
提
出
案
件
18
件

決算特別委員会報告

令和4年度檜原村一般会計及び7特別会計の決算審議にあたり、私、中村賢次が決算特別委員会の委員長を務めましたので、その経過及び結果をご報告致します。

去る、9月2日の本会議において本委員会に付託されました案件は、令和4年度檜原村一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算の認定についての8件であります。

付託されました案件を審査するため、9月8日に委員会を開催し、令和4年度における、村の全ての事務事業執行上の実績報告書であり、大変重要度の高い案件であることを十分理解したうえで、審査を行いました。

8会計の歳入総額は57億3千141万円、歳出総額は55億736万8千円となっており、第5次檜原村総合計画に掲げた、ひのはら緑(力)創造事業、各種施策の基本方針及び檜原村総合戦略で設定した基本目標に基づき、自然環境の保全や生活環境づくり、健康で安心して暮らせる条件整備、観光及び産業振興、教育体制の充実、文化と伝統の継承、定住促進など、住民福祉の向上に努めた決算内容で「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村」という村の将来像にむけた財源の確保と支出となっております。

8会計の対前年度比として、歳入総額は2億1千261万1千円、歳出総額は1億2千

52万8千円のそれぞれ減額となっております。

内容につきましては、おもちゃ美術館や登録文化財田高橋家住宅、じゃがいも焼酎製造等施設などの事業が令和3年度で完了したこと。また、昨年度ほどではありませんが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当初予定していたイベントや行事等を中止としたこともあり、前年度と比較すると事業費が減額となっておりますが、サテライトオフィス建築工事、(仮称)農林振興施設建築工事、庁舎外壁等改修工事、立山林道開設工事、板東沢残土処理場建設工事等の施設に係る事業費、また、特産品開発調査研究業務委託、地域経済支援給付金、秋川南岸道路整備事業に伴う土地家屋等調査委託、消防積載車購入などのほか、保険、医療、上下水道事業に係る支出がされておりました。

審査においては、会計ごとに歳入、歳出の各項目について、各委員による積極的かつ活発な質疑が行われ、村側の詳細な答弁を得ながら、付託案件について、慎重に審査を行いました。

最後に総括質疑も行い、討論を省略し、採決を行いました。採決の結果、議案第39号から議案第46号までの8議案すべてが、「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

令和5年9月15日
決算特別委員会
委員長 中村 賢次



条例

議案第 47 号

檜原村子育て支援協議会設置条例の一部を改正する条例
(説明) 子ども家庭庁設置法及び子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律に係る条項改正をするものです。

議案第 48 号

檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(説明) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律に係る条項改正をするものです。

補正予算

議案第 49 号

令和 5 年度檜原村一般会計補正予算(第 3 次)
(説明) 補正額 1 億 2 千 227 万 1 千円を増額し、総額を 37 億 7 千 875 万 4 千円とするものです。

議案第 50 号

令和 5 年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 事業勘定(第 1 次) 診療施設勘定(第 2 次)
(説明) 事業勘定 補正額 3 千 248 万 3 千円を増額し、総額を 3 億 7 千 848 万 3 千円とするものです。
診療施設勘定 補正額 358 万 2 千円を減額し、総額を 2 億 858 万円とするものです。

議案第 51 号

令和 5 年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第 1 次)
(説明) 補正額 766 万 7 千円を増額し、総額を 1 億 3 千 466 万 7 千円とするものです。

議案第 52 号

令和 5 年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第 1 次)
(説明) 補正額 2 千 595 万 9 千円を増額し、総額を 4 億 6 千 95 万 9 千円とするものです。

議案第 53 号

令和 5 年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第 1 次)
(説明) 補正額 204 万 9 千円を増額し、総額を 4 千 904 万 9 千円とするものです。

議案第 54 号

令和 5 年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 次)
(説明) 補正額 278 万 4 千円を増額し、総額を 9 千 878 万 4 千円とするものです。

議案第 55 号

令和 5 年度檜原村簡易水道事業会計補正予算(第 1 次)
(説明) 収益的収入及び支出において、収入・支出ともに 27 万円を減額し、収益的収入を 2 億 785 万 3 千円、収益的支出を 1 億 1 千 107 万 7 千円とするもの等です。

議案第 56 号

令和 5 年度檜原村下水道事業会計補正予算(第 1 次)
(説明) 収益的収入及び支出において、収入・支出ともに 589 万 2 千円を減額し、収益的収入を 2 億 5 千 694 万 6 千円、収益的支出を 2 億 663 万 2 千円とするもの等です。

陳情

陳情第 4 号

第 8 期介護保険事業最終年度末における介護保険給付準備金保有額の第 9 期介護保険事業計画への繰入についての陳情書

付託先 総務委員会(委員長 田中惣一、副委員長 中村賢次、峰岸茂、山寄源重)

審査日 令和 5 年 9 月 4 日

審査結果 不採択

議決結果

6月15日の本会議において、不採択と決定しました。

審査報告 総務委員会 委員長 田中惣一

本陳情の趣旨は「第 8 期事業計画の最終年度末である令和 6 年 3 月末時点における当該準備金保

有額については、第1号被保険者保険料過払い分の積み立てであるため、最低限必要と認める額を除く全額を第9期事業計画の歳入として繰り入れ、介護保険料の負担を減らすよう陳情いたします」とする内容であります。

審査の結果、不採択とする意見として

・「村側は陳情のとおり第9期事業計画の歳入として繰り入れ、介護保険料の負担を減らす方向で考えているということなので、この陳情に関しては意味がないと思ひ、不採択でいいのではないか」

・「この陳情書の趣旨については、介護保険給付費準備金保有額の第9期介護保険事業計画への繰り入れをして、介護保険料の負担を減らしていただきたいというもので、事務局の説明だと、このことについては行う計画であるとのことなので、不採択と考えます」

・「繰入を考へているということで課長から答弁があり、予算に反映したとしても保険料を上げる方向では考へていないとのことですので、不採択ということで考へます」という意見がありました。

挙手による採決の結果、挙手全員により「不採択とすべきもの」と決しました。

採択とすべき討論 嶋崎佐有理議員

今月4日に、この陳情が付託された総務委員会の傍聴をした。

その際担当課、課長より説明があり陳情の趣旨の通り令和6年3月末時点における当該準備金保有額のうち、最低限必要と認める額を除く全額を、第9期事業計画の歳入として繰り入れる予定とのことであった。

陳情者の介護保険料の負担を減らしてほしい、という願意に賛同することと、これを採択することにより行政の予定が確定へと導かれることを願ひ、採択すべきと考へる。

採択とすべき討論 松岡賢二議員

賛成の立場で討論する。村はこの陳情の通りの対応を予定しているとのことだが、檜原村議会として陳

情者の想ひに寄り添ひ、この陳情を採択した上で、村が陳情の通りの対応をすればよいと考へる。

陳情第5号

健康保険証の存続を求める陳情書

付託先 総務委員会（委員長 田中惣一、副委員長 中村賢次、峰岸茂、山寄源重）

審査日 令和5年9月4日

審査結果 不採択

議決結果

6月15日の本会議において、不採択と決定しました。

審査報告 総務委員会 委員長 田中惣一

本陳情の趣旨は「健康保険証の廃止を中止して存続するように、国に意見書を提出していただきたい」とする内容であります。

審査の結果、不採択とする意見として

・「マイナンバー法が成立し、マイナ保険証は来年秋から義務化が予定されています。トラブルもあるが、このような大きなIT化をしていくためには致し方ない。また、マイナ保険証を持ち歩くという危険性はないとは言ひ切れませんが、必要な時に持っていくことだと思います。資格確認書が発行され1年間有効とされる経過措置もあり、法律で決まっていますので、不採択とすべきものと考えます」

・「マイナンバーカードについては施策が進んでいるので、今から中止とするとしたら莫大な国家予算も費やし、大変であると思ひますので、行政側としては住民に丁寧に説明をしながら進め、来年の秋からスタートできるようにしていくのがベターと考へ、不採択という考へでござひます」

・「2024年の秋には完全に移行するという方向で進んでおり、国民の7割がマイナンバーカードを取得済であるという状況の中で、新しい制度に移行する段階で想定外のトラブルがあるというのは、ある程度仕方がないことで、完成度の高いシステムが出来るものと思ひます。セキュリティの問題も、現段階では紛失した場合カードから個人情報を取得することは出

来ないとなっていますので、私自身も安心しています。制度の過渡期にありがちなこのような心配事は、修正するための段階で一つの過程であると思っており、健康保険証に紐づけることによるメリットも多数報告されておりますので、この件について不採択と考えております」という意見がありました。

挙手による採決の結果、挙手全員により「不採択とすべきもの」と決しました。

採択とすべき討論 嶋崎佐有理議員

私は現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案、すなわちマイナ保険証に関しては賛成である。

移行期間に発行される資格確認書の発行に懸念がある。

新しいものを作成し、発行することは人的労力や予算の歳出においても非効率的であると懸念する。

2024年秋以降も現行の保険証を期限まで利用することで、その懸念が解消され利用者の負担も減るのではないかと考えこの陳情に賛成する。

陳情第6号

「消費税インボイス制度の2023年10月からの実施について再考を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情

付託先 総務委員会(委員長 田中惣一、副委員長 中村賢次、峰岸茂、山寄源重)

審査日 令和5年9月4日

審査結果 不採択

議決結果

6月15日の本会議において、不採択と決定しました。

審査報告 総務委員会 委員長 田中惣一

本陳情の趣旨は「消費税の適格請求書保存方式(インボイス制度)の2023年10月からの実施について再考を求める意見書を国に提出してください」とする内容であります。

審査の結果、不採択とする意見として

・「この件は何回も陳情として出され、住民にとっては非常に切実な問題だという気がしますが、消費税は国税で、1千万円を超えないということで益税になってしまうということはすぐに訂正すべきであり、その益税の廃止を目的に考えられたと思いますので、進めていただきたい。そのことで、屋台骨が崩れるとか、倒産してしまうとかはありえないと思っている。消費税を仮受けと仮払いとで相殺するから、そんなに大きい数字にはならないと思い、心配はしてないので、今回のこの件に関しては、採択は出来ないだろうなと思っています」

・「令和4年第1回3月定例会にインボイス制度の導入中止を働きかける国への意見書提出を求める陳情書が提出され、その時も総務委員会で審議され本議会で不採択とした経緯がある。この陳情書の趣旨は令和4年第1回3月定例会で審議したインボイス制度の導入中止を求めるものと同様なものであるため、不採択にすべきものと考えます」

・「令和4年の陳情のあと、延期してくれという陳情もあり、双方とも不採択となっている。10月からの実施について9月の時点で間に合わないと思いますし、この件に関しては着々と進んでいるものと理解していますので、不採択の方向で考えます」という意見がありました。

挙手による採決の結果、挙手全員により「不採択とすべきもの」と決しました。

不採択とすべき討論 嶋崎佐有理議員

私はこのインボイス制度に対して賛成である。どちらかという致し方ない、という方が近い心情である。

1989年に導入された消費税であるが、当初より売上が1,000万円以下の事業者は免税事業者であった。

公平さを考えると今回の制度は導入すべきだと考える。

このインボイス制度に対応するか否かは各事業者に委ねられている。対応しない場合、課税事業者になるよう迫られたり、値引きを迫られたりといった事態にならぬよう、下請法や独占禁止法もある。

陳情者が懸念する地域経済の停滞、とまではいか

ないと推測する。

ただ、これに該当するご高齢の事業者にとって制度の把握や導入は大変な負担になると思う。

その様な村内の事業者に対しては行政でサポートしてもらいたい。

採択とすべき討論 松岡賢二議員

賛成の立場で討論する。免税事業者が課税事業者となれば金銭的、経理的な負担が増える。物価高騰に多くの事業者や生活者が苦しむ中、更なる物価高や事業者の廃業、生活上の不便を助長しかねない。そもそも消費税とは消費者からの預り金ではなく、事業者の売上に対して課せられる税金で、いわゆる益税は発生しない。消費税を販売価格に上乘せするかも事業者の任意であること、事業者は仕入れ時に消費税を支払っていること、小規模事業者の負担を減らし、競争力を維持する観点から免税制度は不合理なものではない。特に檜原村においては小規模事業者が多く、そうした事業者が村民の生活を支えている。そうした事業者が廃業に至れば、村民の生活に影響を及ぼしかねない。村民の事業、生活を守る観点から、国にインボイス制度について再考を求めべきである。

陳情第7号

「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の存続を働きかける意見書提出を求める請願署名」を政府に送付することを求める陳情書

付託先 総務委員会(委員長 田中惣一、副委員長 中村賢次、峰岸茂、山崎源重)

審査日 令和5年9月4日

審査結果 不採択

議決結果

6月15日の本会議において、不採択と決定しました。

審査報告 総務委員会 委員長 田中惣一

本陳情の趣旨は「2024年秋に向けた現行の健康保険証の廃止・改正マイナンバー法の見直しを求める意見書を国に提出してください」とする内容であります

審査の結果、不採択とする意見として

・「陳情第5号と内容が同様のものであり、先ほども意見を述べたが、改正マイナンバー法が可決成立していること、2024年秋から義務化が予定されていることを踏まえ、不採択すべきものと考えます」

・「先程の陳情第5号と同じで、不採択と考えております」

・「先程の案件と同じと考えています。終盤になれば駆け込みで住民が窓口に来ると思いますので、行政のほうから丁寧な説明と対応をしていただきたいと思います。不採択の方向と考えます」という意見がありました。

挙手による採決の結果、挙手全員により「不採択とすべきもの」と決しました。

不採択とすべき討論 嶋崎佐有理議員

私はマイナ保険証に賛成である。

情報が一括で管理され、特定検診情報や薬剤の処方歴を本人が了承すれば、医師がデータを閲覧することができるとのことだ。

これが可能になれば高齢者が受診の際、過去の記憶を紐解き考えあぐねることもなくなり、家族が必死でお薬手帳を探すこともなくなると思う。

他人の情報が紐づけされるなどのトラブルもあり、私も不安な気持ちはある。しかし、それらは殆どが人的ミスである。

人間は学習する。導入後のメリットは大きいと考え、この陳情に反対する。

不採択とすべき討論 松岡賢二議員

反対の立場で討論する。マイナンバーカードの発行や健康保険証との紐づけに際し、全国でトラブルが発生していることがニュースになっている。檜原村は高齢者が多く、マイナンバーカードの発行や、発行に伴うトラブルに不安を感じ、この陳情に記されているような不安を多くの村民も抱えていると思われる。一方、医療や行政のデジタル化、効率化も重要な課題であり、長い目で見た村民福祉向上の観点から、この陳情には不採択の立場をとるが、村には村民の

不安や、制度の導入に伴う職員の負担の増加に配慮しつつ、マイナンバーカードの発行や健康保険証との一体化を進めて頂くよう申し添える。

陳情第 8 号

非核・平和都市宣言に関する陳情

付託先 総務委員会（委員長 田中惣一、副委員長 中村賢次、峰岸茂、山崎源重）

審査日 令和5年9月4日

審査結果 採択

議決結果

6月15日の本会議において、採択と決定しました。

審査報告 総務委員会 委員長 田中惣一

本陳情の趣旨は「1、檜原村議会として、非核・平和都市宣言に関する決議をされたい。2、檜原村が非核・平和都市宣言を行うよう、働きかけられたい。」とする内容であります。

審査の結果、採択とする意見として

・「陳情の趣旨について、1項目檜原村議会として、非核・平和都市宣言に関する決議をされたい。2項目として檜原村が非核・平和都市宣言を行うよう、働きかけられたいというものでありますので、現時点で檜原村議会として決議をすることの意味、その重大性を考慮し、また、檜原村が様々な理由により宣言を行ってこなかった経緯も踏まえ、非核・平和は大きな願いであり、宣言の重要性は大きいと感じているので、議会として「非核・平和都市宣言」について決議し、村に対しても働きかけることとしたいので、本陳情は採択すべきものと考えます」

・「このことに対して不採択にすることは良識にもとるという気がしますし、真摯に受け止める必要があると思っています。近隣市町でも福生が昭和45年、羽村市が平成7年、青梅市が平成17年、瑞穂町が昭和48年、日の出町が平成2年、奥多摩町が平成17年、それぞれかなり以前に非核宣言をしております。陳情にもあるとおり、あきる野市が検討中であるようですが、檜原村においてはこの機会をもって宣

言をするべきだと思っています。概ね記念すべき年度にそれが行われているようなので、檜原村においても、来年135周年ということなので、そのことを念頭においてしかるべく宣言をしていただければありがたいと思います。そういう意味で採択すべきだと考えます」

・「全世界で唯一原子爆弾を経験している日本です。第2次世界大戦、太平洋戦争においては230万人の尊い犠牲者を日本は出しています。その中の一自治体である檜原村が宣言していないのは、今となっては恥ずかしい思いを感じています。都府県や他市町村ではトップや議員提案により宣言がなされており、そこまで考えが及ばなかった自分についても勉強不足だったと今は感じています。このようなことから採択すべきものと考えています」という意見がありました。

挙手による採決の結果、挙手全員により「採択すべきもの」と決しました。

採択とすべき討論 嶋崎佐有理議員

昨今、原子爆弾の投下や戦争について、目にする又は耳にする機会がめっきりと減ったように思う。

私の幼少期の記憶だが、夏休みのテレビではそれらを題材にしたドラマや映画、特別番組が放映されズーンと心が重くなったものだ。その重さが今もなお私の心にあり、反戦を唱える源になっていると思う。あまり語られなくなった今だからこそ、この宣言を行う意義があると考え、この陳情に賛成する。

採択とすべき討論 松岡賢二議員

賛成の立場で討論する。現在、地球上に存在する核兵器は全人類を滅ぼしかねない人類存続上の脅威となっており、また、ウクライナで行われているロシアの侵略戦争においてもその使用が危惧され、もし一発でも使用されれば軍人、民間人間問わず多大な犠牲が出るのが予想され、その廃絶は人類が目指すべきものであると考える。特に、世界で唯一の戦争被爆国である日本はその動きを主導すべきだと考えられ、檜原村としても非核・平和都市宣言を採択し、その一助になるべきと考える。

令和5年第3回定例会で審議された議案と議決結果

議長 峰岸 茂 ○=賛成 ×=反対

区分	議席番号及び議員名	議案名	1	2	3	5	6	7	8	議決結果
			野村 雅巳	中村 賢次	田中 惣一	松岡 賢二	山崎 源重	青木 亮輔	嶋崎 佐有理	
決算	第39号	令和4年度檜原村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第40号	令和4年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第41号	令和4年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第42号	令和4年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第43号	令和4年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第44号	令和4年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第45号	令和4年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第46号	令和4年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
条例	第47号	檜原村子育て支援協議会設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第48号	檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第49号	令和5年度檜原村一般会計補正予算（第3次）	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第50号	令和5年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第1次、診療施設勘定第2次）	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第51号	令和5年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第52号	令和5年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第53号	令和5年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第54号	令和5年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第55号	令和5年度檜原村簡易水道事業会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第56号	令和5年度檜原村下水道事業会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	第4号	第8期介護保険事業最終年度末における介護保険給付準備金保有額の第9期介護保険事業計画への繰入についての陳情書	×	×	×	○	×	×	○	不採択
	第5号	健康保険証の存続を求める陳情書	×	×	×	×	×	×	○	不採択
	第6号	「消費税インボイス制度の2023年10月からの実施について再考を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情	×	×	×	○	×	×	×	不採択
	第7号	「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の存続を働きかける意見書提出を求める請願署名」を政府に送付することを求める陳情書	×	×	×	×	×	×	×	不採択
	第8号	非核・平和都市宣言に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	採択

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は9月4日に開催し、5件の陳情審査を行いました。
詳細につきましては、4ページをご覧ください。

委員長 田中 惣一

産業建設委員会報告

産業建設委員会は9月5日に開催し、2件の所管事務調査を行いました。

○笹野向林道開設工事

笹野向林道は檜原村本宿地内の笹野大橋付近から白杵山方面に延びる計画延長約23km、幅員4mの林道で、平成17年から工事が進められています。今年度は約100mの延長を予定しており、令和6年度で完了見込みとのことでした。主に林業経営の効率化、間伐材、薪燃料の利用拡大などを目的に工事を行なっているそうです。



○板東沢残土処理場建設工事

板東沢残土処理場は、南秋川の上川乗交差点から甲武トンネル方面へと登った中腹に工事現場の入り口があります。平成13年度から村内で発生した建設残土等を中心に受け入れており、許容量はまだまだ十分にあるそうです。

住民から心配の声が聞かれる大雨による土砂崩れ等の安全対策としては、埋立地の上流から地下水路を通し、埋立地の下流で元の坂東沢へと放水できているので問題はないそうです。また、地上水対策として、地表面にもコンクリート製の水路を設置しており、二重の対策をしているのでご安心くださいとのことでした。

委員長 青木 亮輔

登壇6人 村政を問う

9月議会の一般質問は9月1日に行われました。
内容は、要約して登壇順に掲載しています。

田中惣一議員

ヘリコプター離着
陸場の整備について
整備・選定について、
関係機関と協議を進めていく。



質問 本村において一刻を争う事態に対応するには、ヘリコプターの活用が最も有効であるとする。そこで以下の点について伺う。

- ①数馬ヘリポートの至急の代替候補地選定が必要とするが如何か。
- ②新たな災害時臨時離着場の増加選定が必要とするが如何か。
- ③ホイストが行える地点の事前選定については如何か。

村長 ①現在、東京消防庁と候補地を選定している。

- ②新たなヘリポートの整備は必要と考えており、毎年度、東京都に要望している。
- ③ホイストを使用する場合は飛行高度等を考慮する必要があるため、東京消防庁や自衛隊などと協議を進めていく。

質問 ①数馬ヘリポートについて、新たな離着陸場整備までの間の対応は。
②離着陸場は有事の際の村民の生命線となりえる基盤整備なので、村民への周知を併せて進めていただきたいが如何か。

総務課長 ①倉掛ヘリポート等、現場に最も近く、使用しやすい場所を使用すると考えている。
②有事の際の生命線となり得る基盤整備として、周知方法の調査研究を行っていく。

田中惣一議員

今後の消防団の在り方について
消防団の意見を聞きながら検討していく。

質問 ①団員減少に伴う消防団組織の再編成について。

②多様化する消防団の役割を鑑みた女性の入団促進について。

③消防操法大会の在り方、運営の方法等について。

村長 ①団員数減少により、消防団活動に影響を及ぼすおそれもあるので、組織再編も必要と考えるが、消防団の考えも聞いていく。

②女性消防団員が活動している消防団において、どのような活動を実施しているのかなど調査し、消防団の考えを聞いた上で検討していく。

③国・都では運営を見直したと聞いている。消防操法大会は檜原村消防団だけの問題ではないと認識しているので、今後も国・都の動向を注視していく。

質問 ①団員数の減少について人口減少以外の要因はどのように分析しているか。

②操法大会については団員・団員家族の負担軽減につながる形での開催となるよう考えていただきたいが如何か。

総務課長 ①消防団活動と仕事の両立が難しいことや、処遇などであると考えている。

②団員・団員家族の負担は大変大きいものと認識している。消防団と一緒に模索していきたい。

山 寄 源 重 議 員

檜原村で小水力 発電の可能性を問う

タイミングを見誤ることなく
施策展開をしていきたい。



質問 小水力発電をどのように考えるか。小水力発電で得た利益を住民に還元できないか。

村長 村の水資源を生かした発電方法であると認識している。発電によって得た利益の還元については、設備も存在しない現状では、何も言うことはない。温室効果ガスの削減を推進していくためにも、まずは小水力発電の可能性について調査研究を進めていきたい。

質問 檜原村は小水力発電のポテンシャルは高い。売電によって得た利益を住民に還元すれば、派生する影響についても大きい。今後の具体的な考えは。

産業環境課長 村内各地において候補地の調査。現実に効率的な発電ができるかどうか。形式の選定、最大使用水量の決定、売電方法などを検討しながら必要経費の積算を行う。大きな費用が見込まれるので、慎重に取り組む。すぐに着手というわけにはいかない。地球温暖化を少しでも食い止めなければならない現在、思い切った判断、こういったことも必要だと感じている。今後、タイミングを見誤ることなく施策展開をしていきたい。

青 木 亮 輔 議 員

ひらかれた政策の 実現について

企画、総務と広報戦略を
進めていく。比留間運送との
面談で白紙撤回を確認



質問 村長のひらかれた政策について違和感を感じており、以下の2点について伺う。

①所信表明において選挙前の公約を全て説明しなかった理由について。

②比留間運送株式会社との今後の関係について。

村長 ①全て説明することで説明時間が長くなると判断し、重要な政策のみを説明した。

②小型焼却炉、最終処分場、廃プラ施設について、やるつもりはないとの話をいただけたので、面談の目的は達成されたと考えており、従前から営業している木材チップ製造事業に関しては、現時点では問題ないと思っている。

質問 ひらかれた村政を実現するために、役場内でしっかりと広報戦略を練るようなことはされているのか。

村長 企画、総務と相談しながらやっていきたい。

議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。
お寄せいただいた意見は全議員に配付し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。
お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128
FAX 598-1009

Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

青木亮輔 議員

檜原村の観光政策について

村のブランド力を高めるために、ナショナルパークの認知度を活かして観光を推進

質問 今後の観光政策について以下の点について伺う。

- ①檜原村になぜ観光が必要と考えているのか。
- ②村の観光政策での秩父多摩甲斐国立公園の位置づけについて。
- ③神戸・小沢地区観光整備構想の進捗と今後の進め方について。

村長 ①エコツーリズム等の推進により、村のファンを増やし、移住等へのつながりなども期待されるため、観光施策は必要なものと捉えている。

②ナショナルパークとしての社会的な認知度も活かしながら保全と利用について施策展開を図っていききたい。

③神戸・小沢地区の観光事業者や地域住民の皆様との情報交換会を数回開催することを予定しており、その中で構想に基づいた整備方針や、優先すべき事業などについて検討してまいりたい。

質問 神戸・小沢地区だけではなく、東部エリアも含んだ周遊コースに拡大してはいかがか。

企画財政課主幹 公共交通活性化協議会では福祉目的だけではなく、観光客も含めた議論が必要という意見も出ており、デマンドバスの見直しを含めて、村全体の公共交通の利用拡大という観点から調査研究してまいりたい。

野村雅巳 議員

沿道景観の整備と推進について

さらなる環境保全と林業・観光振興の推進に繋げていく



質問 ①沿道景観事業の成果について。

②沿道景観事業の充実と新たな施策展開について。

村長 ①伐採・搬出した木材は、おもちゃ美術館やひのはらファクトリーの建築材として使用している。都道沿いを中心に、景観は大変良好になり、木材活用の促進、道路の凍結防止など、大きな成果が得られたと認識している。

②村として、令和6年度以降も同様の事業を実施していきたい。

質問 ①沿道景観事業のメニューの中に、所有者の承諾が困難な針葉樹の伐採については、伐採ではなく、強度な枝落としの施業として取り組めないか。

②過去に沿道景観事業を実施した場所については、既に10年近く経過し、雑木が高く生育し、鬱蒼^{うっそう}としており、環境的にも景観的にも見た目が悪くなっている。そのような場所も調査し、今後も定期的に伐採したらどうか。

産業環境課長 ①今後については、強度な枝落としも含めた形で、土地所有者と交渉し、修景地整備を推進していきたい。

②獣害対策の観点からも伐採の必要性が生じていると認識しているので、今後は計画的に再整備を実施していきたい。



嶋崎佐有理議員

令和5年7月5日に
行われた比留間運送(株)
との会談について



紳士協定が成立したと確信

質問 ①会談を行うに至った村長の真意について。

②会談の内容について。

③産廃施設設置計画跡地をどのように考えているか。

村長 ①②令和5年4月16日あきる野青年会議所主催の村長選挙討論会にて、坂本前村長の発言「今後、小型焼却炉、最終処分場、廃プラスチックに関して、檜原村では一切事業化しないことを会長さんに約束いただいた」これについて確認するのが目的。比留間運送(株)社長は「別の場所で前坂本村長と会長が話されたのだと思う。私自身は承知していない。あの土地で今後何を行うか、現在のところ全く考えていない」と話された。

書面については、面談の結果で今後改めて書面の作成を進めようと考えていた。社長からやるつもりはないとの回答を得たので、紳士協定が成立したと確信。面談記録を書類作成し比留間運送株式会社へ送付した。

③所有者から売買の話があれば土地の購入及び利用の検討を行う。

質問 ウッドチップ工場以外の土地を村が買取り木材産業協同組合に貸し出す提案をしてはどうかか。

村長 時期を見て提案する機会があったら話しをする。

嶋崎佐有理議員

生涯学習の充実について

村民の主体的な学習活動を推進したい

質問 ①教養講座の概要と利用状況及び今後の展開について。

②住民が主体的に教育や学びの場を提供するものに対して支援していくことが必要と考えるが村の認識は。

教育長 ①3つの教養講座を実施している。年間の利用者数は俳句教室60名、水墨画教室48名、水彩画教室55名。

②条例に基づき住民が主体的に教育や学びの場を提供するものに対して学校を開放し支援している。

質問 ①受けたい講座のアンケートを実施するのはいかがか。

②令和5年6月24日檜原小学校体育館で開催された映画上映会は素晴らしい活動であるとする。場所の提供と合わせて行政関係者の積極的な参加をもって支援してもらいたい。

教育課長 ①昨年18歳以上の住民1,000人のアンケートを実施した。令和5年度中にパブリックコメント、住民対話集会もありアンケートの実施は必要性がないと考えるが、村民の要望に合わせた講座の新設、講師の育成などを検討予定。

②教員の働き方改革の方針も含め参加することは難しい。教育行政の執行は公平性を確保することが必要。御理解をいただきたい。



中村賢次 議員

村長所信表明を問う

村民のための役場づくり、
職員が生き生きと働ける
環境・関係をつくる



質問 吉本村長は6月定例会初日に所信表明演説を行った。そこで、新たに村長が掲げた4つのテーマの中から以下について伺う。

- ①住民・各種団体との対話集会の予定はどうなっているか。
- ②業務改善等提案制度の構築はできたか。
- ③やすらぎの里の再整備とあるが、具体的な内容は。
- ④林業の6次産業化をどのように推進するのか。

⑤ゴミ削減対策、ゼロ・ウェイストをどのように進めていくのか。

村長 ①9月21日役場会議室、9月26日人里コミセン、9月29日小沢コミセンにて、いずれも19時30分から21時まで。

②村民のための役場づくり、職員が生き生きと働ける環境・関係をつくる。課長職以上の幹部会を通じて周知実行していく。

③施設が開設されてから24年以上が経過しており、再整備が必要。早期に必要な修繕箇所から行う。

④木材の伐採・加工・サービスとしておもちゃ等を提供できるよう推進していく。

⑤西秋川衛生組合の構成団体での協議が必要。

12月議会のお知らせ (予定)

- ・ 議会運営委員会 11月20日(月)
- ・ 定例会初日(一般質問) 11月28日(火)
- ・ 常任委員会 12月4日(月)
- 12月5日(火)
- ・ 定例会最終日 12月8日(金)

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ

電話598-1128



議会みえる化委員会を設置しました

議会改革検討委員会より引き継ぎ、全議員総意の元、令和5年7月に「議会みえる化委員会」が発足いたしました。議会みえる化委員会では、「住み続けたいくなる檜原村の実現のために、議員の仕事を見える化する」ことを理念に任意の委員会として活動しています。

委員長 青木 亮 輔	委員 中村 賢 次
副委員長 松岡 賢 二	委員 田中 惣 一
書記 嶋崎 佐有理	委員 峰岸 茂
委員 野村 雅 巳	委員 山崎 源 重

住民の皆様が、今まで以上に議員活動や議会の取り組みに興味を持ってもらえる仕組みづくりを行うことで、議員が緊張感を持って仕事に取り組む、その結果行政が良くなり、より住み続けたいくなるような村にしていきたいと思います。



※お詫びと 訂正について

1. 令和5年8月号12ページに掲載しました、一般質問「松岡議員 住民の意見を村政に反映させる方法について」の村側からの回答文の中で、誤記がありました。

総合政策となっておりましたが、正しくは**総合計画**であります。お詫びして訂正いたします。

編集後記

議会だより編集委員会が新体制になってから半年が経ちました。今後議会だよりが皆様により親しまれるように、改良を図ります。

実は早速今号から小さな変化がありますが、皆様お気づきでしょうか？この編集後記も含め、文字の字体がUD（ユニバーサルデザイン）フォントに変わりました。

ユニバーサルデザインとは、モノをデザインする時に、誰でも（障害をお持ちの方

やご高齢の方も）使いやすい様に配慮したデザインの事。UDフォントは視力の弱い方でも読みやすく工夫されています。この様なちいさな工夫から大きな工夫まで考えて参りますので、ご期待下さい。

（松岡）

委員長	嶋崎 佐有理
副委員長	松岡 賢二
委員	田中 惣一
〃	青木 亮輔